



2022年11月 No.208

ポルトガル語版 広報いわた 11月号 (日本語訳)

総住民数 167,538人
ブラジル人 5,036人
2022年9月末日

◆◆◆ 磐田市では「心と心の通い合うまち」を進めています ◆◆◆

令和5年度 放課後児童クラブ利用児童募集

放課後児童クラブは、保護者が就労等により昼間家庭にいない児童に放課後や長期休業期間、遊びや生活の場を提供し、児童の健全な育成を支援することを目的としています。磐田市では、全小学校区に児童クラブを設置しています。

○受付期間

- 令和4年11月16日(水)～令和4年12月16日(金) *土・日曜日、祝日を除く

○対象

- 令和5年度に市内の小学校に就学する見込みの児童。(新1年生から新6年生)
*保護者が昼間に就労等の状態にあること。
*現在、児童クラブを利用中の方で、継続して利用を希望する場合も申請が必要です。

○開所時間

- 授業のある日：午後1時～午後6時
- 学校の振替休日：午前8時～午後6時
- 長期休業期間(春・夏・冬休み)：午前8時～午後6時
- 土曜日(富士見小第1児童クラブのみ開所)：午前7時30分～午後6時

○募集案内の配布・申込

- 配布開始 令和4年11月16日(水)から
- 配布場所 教育総務課放課後児童支援室(市役所西庁舎3階)または各放課後児童クラブ
※市ホームページからもダウンロード可能
- 申込方法 申請書類に、必要事項を記入し添付資料を添え、教育総務課放課後児童支援室または各放課後児童クラブへ直接提出してください。また、令和5年度分から電子申請による受付を開始します。
(24時間、土曜日・日曜日・祝日も申込可能)市ホームページ「令和5年度放課後児童クラブの利用申請について」をご確認の上申請ください。

*詳しくは、教育総務課放課後児童支援室および各放課後児童クラブで配付する「令和5年度利用募集案内」をご覧ください。
(市ホームページからダウンロード可能)



問い合わせ先：教育総務課 放課後児童支援室 TEL：0538-37-2773 FAX：0538-36-1517

市税等納期限

- 固定資産税(3期目)
- 国民健康保険税(6期)

12月28日(水)

DVに悩んでいませんか？「女性に対する暴力をなくす運動 11/12～11/25」

【DVとは？】

DV（ドメスティック・バイオレンス）は、配偶者や恋人など、親密な関係にある、またはあった人から振られる暴力のことです。「暴力」にはさまざまな形態が存在します。

これらの暴力は単独で起きることもあります。多くは何種類かの暴力が重なって起きます。

また、DVと児童虐待は同時に行われている場合もあります。子どもの前でDVが行われた場合は、心理的虐待にあたります。多くの暴力はこころやからだに様々な影響を与えていると言われています。




【あなたの身近な所でDVに気づいたら・・・】

- ① 被害を受けている人を責めたり、話を否定したりしないでください。
- ② 「あなたは悪くない」と伝えてください
- ③ 次の相談窓口を紹介してあげてください

* 緊急時は迷わず110番へ通報してください。

■相談窓口

名称	電話番号	相談時間
磐田市女性相談ダイヤル	0538-37-4844	月～金曜日（祝日除く）8時30分～17時
磐田警察署生活安全課	0538-37-0110	

	名称	相談方法		相談時間
DV相談	DV相談+（プラス）	電話	0120-279-889	24時間受付 12:00～22:00
		メール チャット	https://soudanplus.jp 	
	DV相談ナビ	電話 #8008		最寄りの相談窓口へつながります。
性暴力相談	静岡県性暴力被害者支援センターSORA（そら）	電話	054-255-8710	24時間受付
		チャット	https://sorachat.jp 	
	Cure time（キアタイム） （性暴力相談）	チャット	https://curetime.jp/ 	月・水・土 17:00～21:00
	性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センター	電話	#8891	最寄りの相談窓口へつながります。
性犯罪被害相談電話	電話	#8103		

問い合わせ先：こども未来課（iプラザ3階）TEL：0538-37-2018 FAX：0538-37-2812

「静岡県最低賃金」改正のお知らせ

静岡県内の事業所で働くすべての労働者（パート、アルバイトなどを含む）に適用される「静岡県最低賃金」が改正され、10月5日から「時間額944円」となりました。

なお、特定の産業には特定（産業別）最低賃金が定められています。

問い合わせ先：静岡労働局賃金室 TEL：054-254-6315 FAX：054-221-7038

☆いわたホットライン：携帯電話やパソコンなどでポルトガル語の情報を受け取りましょう！☆

磐田市からのお知らせや、救急医療機関・イベント情報を配信するシステムです。登録手順は、こちらをご覧ください。

<https://www.city.iwata.shizuoka.jp/languages/portuguese/1005523.html>

◆問い合わせ：地域づくり応援課 Tel：0538-37-4811/Fax：0538-32-2353



新型コロナワクチン1・2回目は年内に

特例臨時接種（無料）の新型コロナウイルスワクチン接種は、令和5年3月31日で終了予定です。
ワクチンは、2回目接種日から3か月後以降に接種できますので、特例臨時接種（無料）を希望する方は年内に1・2回目接種を受けてください。

なお、年明け以降の1・2回目接種の接種日は未定です。

と き：11月21日（月）午後2時30分～午後5時…武田社（ノバボックス）

12月2日（金）午後4時～午後6時30分…従来株のファイザー

ところ：磐田市コロナワクチン接種センター（磐田市加茂 1026）

対 象：接種日時点で12歳以上の方

予約方法：コールセンターまたはWebからご予約ください。詳しくは市ホームページをご覧ください。

問い合わせ先：磐田市新型コロナウイルスワクチンコールセンター

電話番号：0120-156-709（フリーダイヤル・土日祝含む毎日午前9時～午後5時）

FAX番号：0538-33-5010

ストップ児童虐待こどもの心と命を守ろう

毎年11月は児童虐待防止推進月間です。

子どもへの体罰は法律で禁止されています。

市では、体罰によらない子育てを推進し、児童虐待のない社会を目指して啓発活動を行っています。

「しつけのつもり」でも、「児童虐待」になります。

○何度も言葉で注意したけど言うことを聞かないので、頬を叩いた。

○いたずらをしたので、長時間正座をさせた。

■児童虐待とは？

児童虐待は主に次の4種類に分けられます。

【身体的虐待】

叩く、殴る、蹴る、投げ落とす、激しく揺さぶる、やけどを負わせる、溺れさせる など

【性的虐待】

子どもへのわいせつな行為、性関係を強要する、性器を触るまたは触らせる など

【ネグレクト】（育児放棄）

家に閉じ込める、食事を与えない、ひどく不潔にする、車の中に放置する など

【心理的虐待】

言葉で脅す、無視、きょうだい間での差別的扱い、子どもの目の前で家族に対して暴力をふるうなど。

※児童虐待は、子どもの心身の成長及び人格の形成に重大な影響を与える行為です。

「児童虐待かな？」と思ったら相談を！

相談機窓口

いち はやく

児童相談所全国共通ダイヤル ☎189（休日・夜間を問わず、365日、24時間対応）

こども・若者相談センター ☎0538-37-2018（月～金曜日 8:30～17:15）（祝日除く）

こども相談ダイヤル ☎0538-35-4317（月～金曜日 8:30～17:00）（祝日除く）

※相談者の秘密は守られます

問い合わせ先：こども未来課 こども・若者相談センター（iプラザ3階）

TEL：0538--37-2018 FAX：0538-37-2812

地域防災訓練を実施します

■自主防災会の訓練に参加しよう

12月4日(日)は、大規模地震を想定した地域防災の実施日です。各自主防災会で、安否確認訓練が予定されています。発災時には、黄色いタオルや救護不要カードなどを玄関先に掲げることで、「私は、無事です」と、自ら発信することが大切となります。

また、各避難所では、地域や市が連携して、新型コロナウイルス感染症対策を踏まえた避難所運営訓練を行います。

■非常持ち出し品を確認しよう

各家庭で新型コロナウイルス感染症も意識しながら対応した非常持ち出し品の確認をしましょう。水や食料品などのほかに、マスク、体温計、筆記用具、アルコール消毒液、室内履き(スリッパ)などを加え、避難する際は、持参しましょう。

感染症対策に対応した非常持ち出し品チェックリスト(例)

マスク 体温計 アルコール消毒液 室内履き(スリッパ) 除菌シート 筆記用具など

問い合わせ先：地域づくり応援課 TEL: 0538-37-4751 FAX: 0538-32-2353

ひとり親家庭のための個別相談会・就業支援セミナー

ひとり親家庭の方を対象に法律・生活・就業の個別相談やアンガーマネジメントについてお話を聞くことができます。

※アンガーマネジメントとは、怒りを予防し制御するためのコントロールおよび管理の方法である。

- ・とき 12月11日(日)
 - ①個別相談会 9時30分 ~ 16時
 - ②就業支援セミナー 10時00分 ~ 12時
- ・ところ 浜松市子育て情報センター3階(浜松市中区中央3-4-18)
- ・内容 ①法律・生活・就業の個別相談
②アンガーマネジメントについてのお話
- ・対象 ひとり親家庭の方、お子さんがいて離婚を考えている方
- ・定員 ①各10人 ②15人(先着順)
- ・参加費 無料 託児あり(要予約・無料)
- ・申込 電話でひとり親サポートセンターへ(予約優先・当日受付可)

問い合わせ先：ひとり親サポートセンター TEL: 054-254-1191

夜間・休日急患診療

★急患センターでの診療は急で比較的軽い症状の受診になります。

▶ところ：磐田市急患センター(上大之郷51) Tel: 0538-32-5267



	日曜・祝日・年末年始	毎日
受付時間	8:45~11:30・13:45~16:30	19:15~22:00
診療時間	9:00~12:00・14:00~17:00	19:30~22:30
診療科目	内科・小児科・外科	内科・小児科 ★夜間の外科診療はできません

※上記の時間以外は、磐田市立総合病院へ

発行：磐田市役所 地域づくり応援課 多文化共生・市民活動グループ TEL: 0538-37-4870

広報広聴・シティプロモーション課 TEL: 0538-37-4827 〒438-8650 磐田市国府台3-1

★磐田市役所のいろいろな取り組みのひとつとして、広報いわたを通じて、日常生活に必要な情報をポルトガル語で提供しています(インターネットでもご覧いただけます <https://www.city.iwata.shizuoka.jp/languages/portuguese/info/index.html>)

広報をよりよくしていくために、みなさまの声をお聞かせください：

Mail: chiiki-ohen@city.iwata.lg.jp